

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアムニューズレター

ロースクールにおけるオンライン環境での法実務技能教育

COVID-19の流行により、ロースクールに限らず大学での授業は2020年春からリモート対応となっています。オンライン環境での授業であっても、対面授業と同様に、アクティブラーニングを実現するためみなさまもさまざまな工夫をなさっていることと存じます。シミュレーションとしてロールプレイを取り入れることも多い法実務技能関連の科目では、さらに授業実施にあたっての工夫が必要となってまいります。今回は、お二人の先生方から授業実践報告をご寄稿いただきました。オンライン環境ならではの工夫や課題のみならず、対面授業でも参考にすべき授業実施上の工夫も紹介されております。みなさまの担当される授業の参考としていただければ幸いです。

遠隔授業における学生とのコミュニケーション

宇加治 恭子（弁護士）

- 1 報告者は、福岡大学法科大学院において、リーガル・コミュニケーション演習（以下「本授業」という。）を担当している。本授業は「法律実務家が事件を適切に処理する上でリーガル・コミュニケーションが不可欠であることを理解した上で、その基礎的な技術を、スキルプレイ、ロールプレイ、事例検討などを通じて学ぶ」科目であり、従来は対面のコミュニケーションを重視しながら実施していた。このような本授業の性質から、遠隔授業^{（注1）}の実施が決定した当初は困惑したものの、弁護士業務を含めWeb会議の利用が増加していること、民事裁判のIT化が始まったこともふまえ、遠隔でのコミュニケーションを学ぶことを今年度の本授業の主眼にしようと発想を切り替えた。
- 2 また、本授業では、従前から毎回の授業終了時、成績評価資料として、学生に「振り返りシート」というミニレポートの提出を求めている。ミニレポートの提出により、学生には当該授業での学びを自ら振り返ってもらい、教員は学生の理解度や興味等を把握し授業改善のヒントを得ることを目的としている（FDの素材）。このような観点から、今年度はレポートの質問項目に「遠隔授業の感想」という項目を加えることにした。
- 3 提出されたレポートを読むと、学生は3週目ころには遠隔授業への適応を見せ、全体的な感想としても「良好」または「問題ない」等の回答が多くなった。
このころには、教員側も操作に慣れてきたため、レジュメを画面共有して講義するだけでなく、学生に面談技法に関するミニロールプレイを実施させて意見交換を行う、2通りのロールプレイのいずれがよいコミュニケーションであったかを投票機能で聞く、教員の質問に対する意見をチャットで述べさせるなど、様々な方法で授業内においてコミュニケーションを図る工夫を取り入れるようになった。
このような経緯をふまえ、学生のレポートから遠隔授業のメリット・デメリットを整理してみたい。まず、メリットとしては、

●プレゼンテーションや映像を教室で見るときには、角度の問題で見づらいことがあるが、遠隔ではその心配がない

CONTENTS

今号の主な記事

ロースクールにおけるオンライン環境での 法実務技能教育	…01
NITAとの学術交流協定更新	…04
新システムの紹介	…04
今後の予定	…04

- 遠隔授業は1対1でやっている感じがしていい

- 移動の負担がない

などの指摘があった。

他方、デメリットとしては、

- 遠隔授業だと電話に近い感覚で、教員の話のを止めてパツと質問するのは抵抗がある

- 対面に比べて、授業のテンポがよくない、緊張感がない

- 学習環境が不十分(机と椅子がないことによる身体への負担、プリンターのインク代の負担、印刷環境がなくレジュメをスマホで見ることになるためメモがとりにくく不便等)

などの指摘があった。

4 なお、第2回授業以降、学生のメンタルケアの意味も含めて授業開始時及び終了時に導入した雑談の時間が、学生に好評である。

学生からは、

- 最初と最後の雑談タイムを設けたことにより、久々に本来の授業のように感じ楽しかった

- 授業始まりのコミュニケーションをとる時間は、授業に参加しやすくなる点で良かった

などの感想が寄せられている。

授業中にチャットや投票機能などを活用した際に、

- 他の受講生の意見を知ることができてよかった

などの意見が寄せられたこともふまえると、他の受講者と共に授業に参加している実感が得られるようなコミュニケーションへの配慮の重要性を示唆していると思われる。

(脚注)

(注1) 福岡大学では、遠隔授業ツール(インターネット環境を用いたリアルタイム配信型)として、シスコシステムズ社のWebex Meetingsが全学に導入された。

遠隔講義方式によるロイヤリング科目の実践

上松 健太郎 (PSIMコンソーシアム運営委員・弁護士)

1 はじめに

筆者は、2020年度春学期、名古屋大学法科大学院において、遠隔講義方式によって、ロイヤリング科目(実務基礎科目)を担当している。現時点(2020年6月20日)において継続中の講義ではあるが、以下、実践内容を報告する。

2 ロイヤリング科目実施の方法

(1) 講義全体に用いたツール

ア 基本的には、Zoomミーティング^(注1)を用いて、リアルタイム双方向中継方式で実施した。グループワークやロールプレイのチーム検討などには、Zoomミーティングの機能であるブレイクアウトルーム^(注2)を多用した。

イ 講義におけるコミュニケーションを補助するツールとして、Scrapbox^(注3)を導入した。講師及び受講生全員がひとつのScrapboxプロジェクトに参加し、そのScrapboxプロジェクト内に講義進行用のノートやグループワーク用のノートを作成した。

(2) ツール導入のための練習を兼ねたガイダンス

ア 第1回講義及び第2回講義では、遠隔講義の練習を兼ねて、受講生の自己紹介やグループワーク、画面共有を用いた発表などに時間を割いた。さらに、第3回講義及び第4回講義では、法律相談の映像教材などを用いて、弁護士として必要な資質やよい法律相談のあり方等について、グループワークを重ねた。

イ 結果として、第4回講義終了時まで、全受講生は、遠隔講義を受講するために必要なZoomの基本的な操作^(注4)を理解し、Scrapboxへのログイン及びプロジェクトの参加を完了し、Scrapboxをある程度自由に使える状態となった。

ウ 第4回までの学生の様子を見て、講師らとして、遠隔講義においてもロールプレイを実施することが十分可能である、と判断した。そこで、第5回から、ロールプレイに取り組んだ。

(3) 遠隔模擬法律相談(第5回講義及び第6回講義)

ア 相続の事例について、以下の要領で法律相談ロールプレイを実施した。

(ア)相談者役は講師(弁護士)。

(イ)受講生側は、チーム制。1クラス15名の受講生を3チームに分け(1チーム5人)、チーム単位で、法律相談を担当してもらった。

(ウ)相談の設定や場面は、遠隔での初回相談(第5回講義)及び継続相談(第5回講義)。

(エ)各回(初回相談の回/継続相談の回)の構成は、チームでの事前検討(ブレイクアウトルーム)→模擬相談(メインルーム)。

イ いずれもロールプレイでも、各チーム、2、3名が相談担当弁護士として相談を担当し、ScrapboxやLINEグループトーク等を利用して、聴取した事実をメモする、必要な知識を(その場で文献やインターネットを調査するなどして)相談担当者に伝える、等、相談担当役をサポートする役割を果たしていた。

(4)遠隔模擬交渉(第8回講義、第9回講義及び第10回講義)

ア 第8回講義、第9回講義及び第10回講義では、クラスを2チームに分け、PSIMの模擬交渉教材^(注5)を用いて、模擬交渉を行った。

イ 初回(第8回講義)は、チーム分けと依頼者(役の弁護士)からの聞き取り調査及び交渉プランニング。Zoomのブレイクアウトルーム機能を用いて、チームごとに分かれ、依頼者からの聞き取りとチーム内での交渉プランニングを行った。

ウ 2回目のロールプレイ(第9回講義)は、交渉本番。講義の冒頭で、ブレイクアウトルームによって10分間の作戦タイムを設定し、その後、メインルームに戻って60分間の交渉を行った。交渉の後、10分間のブレイクアウトルームを設定し、次回に向けて、依頼者(役弁護士)と合意できる条件等の打ち合わせを行った。

エ 次回が3回目のロールプレイ(第10回講義)である。両チームで合意が成立すれば、Zoom上で合意書作成まで進みたいと考えている。

3 おわりに

(1)遠隔講義方式でロイヤリング科目を実施する、という話を聞いた瞬間、「ロールプレイは断念せざるを得ないだろう」と感じた。しかし、学生の適応力やITツールの使い勝手に助けられ、遠隔講義方式の実施に踏み切ってみた。

(2)実際にやってみると、遠隔講義には遠隔講義のメリットや強みがあり、教育効果の点でも、対面に劣るわけではない、と感じている。筆者が感じているのは、ひとまず、以下の3点である。

① 対面と比較し、講義に主体的に参加できる人数が多い。

たとえば、法律相談のロールプレイであれば、弁護士役(1、2名)だけでなく、サポート役という関与の仕方がある。(通常の)対面講義の法律相談ロールプレイでは、弁護士役の1、2名以外は見ているになってしまい、主体的に参加できる人数が限られてしまうことと比較して、遠隔講義方式の方が関与できる人数が多い。

② 設営や運営が容易。物理的な教室を確保する必要がない。

③ FDや授業見学が容易。

遠隔講義のために使用するツールは、教育方法を見直し、改善するためにも、そのまま活用できる。たとえば、遠隔地からの授業見学^(注6)、講義の録画、Scrapboxや他のコメントツール^(注7)を用いた講義へのコメントやフィードバック、等である。

(3)今回の遠隔講義方式による実践は、想定外の緊急事態ではあるものの、これからの時代(新型コロナウイルスとITの時代)における新しい法曹実務教育を試行錯誤する、よい機会であると感じている。



(脚注)

(注1) <https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

(注2) Zoomミーティングを複数の部屋に分ける機能。 <https://support.zoom.us/hc/ja/articles/206476093>

(注3) <https://scrapbox.io/>

(注4) 会議への参加、カメラとマイクのオンオフ、ブレイクアウトルームへの参加、名前の変更、チャット、画面共有、ビューの設定など。

(注5) n086 08名古屋:『土地建物明渡し交渉』(法的交渉)

(注6) Zoomミーティングの参加者として参加してもらう方法もあるし、YouTubeライブなどにZoomミーティングをストリーミング配信する方法もある。

(注7) たとえば、Slidoなど。 <https://www.sli.do/>

NITAとの学术交流協定更新

PSIMコンソーシアムとNITA(National Institute for Trial Advocacy)との学术交流協定を更新いたしました。この学术交流協定は2008年の締結以来、2年毎に更新されており、今回が6回目の更新となります。

NITAとの交流では、毎年日本各地で開催している法実務技能教育支援セミナーや講演会への講師派遣、寄稿、また日本からの関係者の視察等、これまでも多くの相互交流が行われてきています。

COVID-19の影響でNITAもICTを活用したオンライン講習を拡充しております。今回の更新を機に、ネットイベントも含めて、さらに多様な国際的な交流を進めてまいりますので、よろしくご参加・ご協力ください。



新システム導入のお知らせ

PSIMコンソーシアムでは、この度、教員・学生のコミュニケーション型授業を支援するアクティブラーニングツール、PF-Noteを導入いたしました。PF-Noteの機能の1つとして、模擬法律相談や模擬調停など、法実務技能教育の授業等実習を映像として収録し、その収録映像に対して後で振り返りたいポイントをクリッカー(スマートフォン等のモバイル端末)でマーキングすることによりそのマーキングポイントを視覚的に確認できるため、シミュレーション教育の改善ポイント学習をより効果的に行うことができます。操作方法も簡単でe-ラーニングツールとして、是非ご活用ください。システムをインストールしたノートパソコンを含む一式の貸し出し制となります。ご希望がございましたら、PSIMコンソーシアム事務局(psim@law.nagoya-u.ac.jp)まで、メールにてお問合せください。



今後の予定

■ 第36回法実務技能教育支援セミナー

日時 2020年11月頃開催予定
場所 オンラインでの開催予定

■ 第14回PSIMコンソーシアム総会

日時 2020年11月頃開催予定
場所 オンラインでの開催予定

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター 第25号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授

【事務局】〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

【TEL&FAX】052-788-6234 【ホームページ】<http://psimconsortium.law.nagoya-u.ac.jp>

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/北海学園/東北/東京/専修/早稲田/上智/日本/桐蔭横浜/

愛知/南山/金沢/関西学院/大阪市立/近畿/岡山/広島/九州/琉球(2020年4月現在19校 順不同)